

# かながわあんしん生活支援フォーラム in 平塚

## ～ あなたが人のため全能力を発揮するチャンス ～

日時：2012年2月8日(水) 14:00～16:40

(開場 13:30)

会場：平塚商工会議所 大ホール

(JR平塚駅 南口徒歩7分)

定員：先着350名(当日受付)

※定員に達した場合、ご入場いただけませんので、予めご了承ください。

入場無料

手話通訳・要約筆記あり

公益財団法人 さわやか福祉財団理事長  
弁護士

# 堀田 力 氏



### ○ プログラム ○

—14時 開演—

#### 第1部【認知症について】 認知症サポーター養成講座

講師 **野川 利枝 氏** (公益社団法人 認知症のひとと家族の会 神奈川県支部 副代表)

— 休憩 —

#### 第2部【基調講演】

“あなたが人のため全能力を発揮するチャンス”

**堀田 力 氏** (公益財団法人 さわやか福祉財団理事長・弁護士)

#### 第3部【座談会】

コーディネーター  
**野沢 和弘 氏** (毎日新聞論説委員)

対談者  
**堀田 力 氏** (公益財団法人 さわやか福祉財団理事長・弁護士)

対談者  
**堀越ひろみ 氏** (公益社団法人 認知症のひとと家族の会 神奈川県支部)

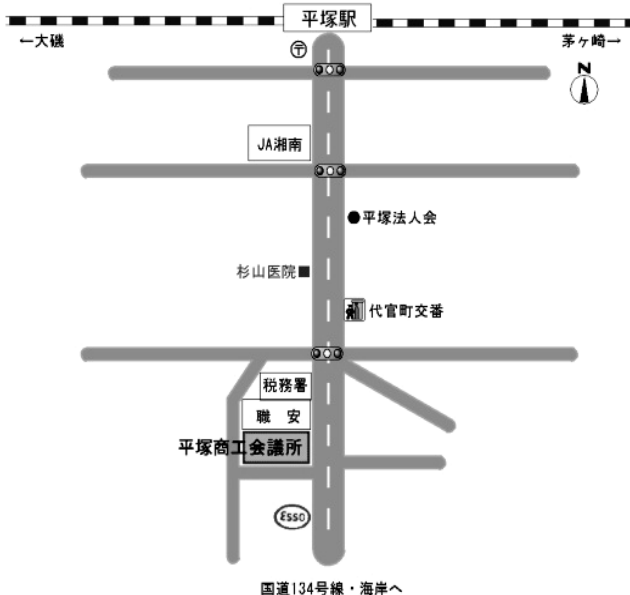


会場：平塚商工会議所  
(平塚市松風町2番10号)  
JR平塚駅南口徒歩7分



※会場へは公共交通機関でお越しください

#### 平塚商工会議所案内図



主催：神奈川県 (平成23年度 神奈川県 認知症サポーター養成促進事業)

(平成23年度 神奈川県立 平塚ろう学校 地域活性化コミュニケーション推進事業)

共催：平塚市

後援：公益社団法人 認知症のひとと家族の会 神奈川県支部  
特定非営利活動法人 神奈川県介護支援専門員協会  
ライオンズクラブ国際協会 330-B 地区  
毎日新聞社横浜支局

協賛：エーザイ株式会社 / ファイザー株式会社



#### お問い合わせ:

平成23年度 神奈川県 認知症サポーター養成促進事業 運営事務局  
神奈川県横浜市磯子区西町14-3 県公社根岸駅前共同ビル 207号  
(株)コモンズ 21 研究所 TEL:045(752)0211 FAX:045(752)0242

## かながわあんしん生活支援フォーラム in 平塚 出演者プロフィール

### ●基調講演講師：堀田 力氏（公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長・弁護士）

1934年、京都府生まれ。京都大学法学部卒業後、1961年、検事任官。

札幌・旭川・大津・大阪の各地検勤務、在米日本大使館一等書記官を経て、東京地検特捜部時代にロッキード事件を担当。田中角栄元首相に論告・求刑をし、「カミソリ堀田」と名を馳せた。

その後、最高検検事、法務大臣官房長などを歴任し1991年退官、さわやか法律事務所、及びさわやか福祉推進センター（1995年財団法人さわやか福祉財団となり、2010年公益財団法人化）を開設。他に「介護の社会化を進める1万人市民委員会2010」代表、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」議長、「介護と連動する市民後見研究会」委員などの要職も多数務める。

### ●コーディネーター：野沢 和弘氏（毎日新聞論説委員）

1959年、静岡県熱海市に生まれる。1983年 早稲田大学法学部卒業、毎日新聞社入社。厚生省担当、薬害エイズ取材班、児童虐待取材班キャップ等。社会部副部長、夕刊編集部長を経て、2009年4月から現職（毎日新聞論説委員）。元千葉県障害者差別をなくす研究会座長、また現在植草学園大学客員教授、社会保障審議会障害部会委員、内閣府障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員。

『条例のある街』（ぶどう社）、『なぜ人は虐待するのか』（Sプランニング）『あの夜、君が泣いたわけ』（中央法規）等の著書、また『福祉を食う — 虐待される障害者たち』（毎日新聞社）、『もう施設には帰らない』、『殺さないで— 児童虐待という犯罪』（いずれも中央法規）等の共著も多数。

### ●対談者：堀越 ひろみ氏（公益社団法人 認知症の人と家族の会）

1992年ごろより、同居していた義母の介護が始まる。1997年、認知症の人と家族の会 神奈川県支部入会。子育てと介護が同時進行し、忙しい日々を過ごしてきた。

2000年、義母が特別養護老人ホームに入所。同年度より現在に至るまで家族の会の世話人等の役員職を歴任。現在は、家族の会の立場から、介護家族への相談支援や認知症啓発のための講演活動、未来の高齢者介護を担うホームヘルパー2級講座の講師、行政委員会の委員等々、認知症への理解を深めるべく活動を続けている。

また2005年からは、認知症高齢者グループホーム、デイサービス、ホームヘルプ、居宅介護支援事業所の入った複合施設の運営に携わった。介護サービス事業者として、利用者との介護保険の板挟みとなり、思うようなサービス提供ができないもどかしさから、第三者評価にも携わっている。

